

「食品添加物の不使用表示に関するガイドライン」検討会に当たっての意見

令和3年5月31日

(一社) 日本パン工業会

食品添加物については、安全性と有用性が国際的にも国においても科学的に評価され、ポジティブリストとして使用が認められているにもかかわらず、漠然とした不安、悪いイメージが蔓延しています。添加物に関する「無添加」「不使用」等の強調表示は、そうした状況を助長する大きな要因となっていますので、以下のような取組み等を十分踏まえつつ、適切なガイドラインの策定等をご検討いただくよう、お願い申し上げます。

○ 製パン業界における「イーストフード、乳化剤不使用」等の強調表示に関する取組み

量産設備により食パン、菓子パン類を製造販売する製パン業界にとって、イーストフード、乳化剤を使用することは根幹をなす製造技術であり、製パン業界の基盤技術ですが、「イーストフード、乳化剤不使用」等の強調表示が二十数年前から一部で見られるようになり、消費者への訴求効果があることから、急速に拡大してまいりました。

このような中で、当会では「イーストフード、乳化剤不使用」等の強調表示のある製品中の乳化剤やイーストフードの成分を科学的に分析するなど、当該強調表示の妥当性について調査し、協議を重ねた結果、「イーストフード、乳化剤不使用」等の強調表示をすることは、以下のように、事実に基づいた科学的根拠のある表示とは言えず、消費者に誤認を与えるおそれがある表示であるとの判断に至りました。

1. イーストフードや乳化剤は、国がその安全性、有用性を評価し、食品衛生法で使用が認められているにもかかわらず、食品安全面、健康面で問題があるかのような誤認
2. 当該強調表示をしている商品が、国が安全性、有用性を評価し認可しているイーストフードや乳化剤を使用した商品よりも優位性があるかのような誤認
3. 当該強調表示をしている商品に、イーストフード又は乳化剤がその代替物を含めて一切使用されていない、もしくは含まれていないという誤認

こうした判断により、当会は日本パン公正取引協議会とともに、消費者の食品添加物への誤解を増幅させるおそれのある「イーストフード、乳化剤不使用」等の強調表示を自粛する旨の自主基準を令和元年6月に制定しました（日本パン公正取引協議会の自主基準は同年7月）。

今後は、本自主基準の内容を「包装食パンの表示に関する公正競争規約」にも反映すべく、協議を継続してまいります。

○ 消費者に誤認を与えることなく、消費者の自主的・合理的な商品選択に資するガイドライン等の必要性

令和元年度開催の「食品添加物表示制度に関する検討会」においても指摘のあった通り、添加物に関する無添加・不使用等の強調表示は、添加物を使用していないことが優れている、あるいは安全であるといった消費者の誤認を招く可能性があります。このため、今般のガイドラインやこれに関連する食品表示基準 Q&A 等が、消費者の自主的・合理的な商品選択に資する、正しい情報に基づいた「あるべき添加物表示」を推進していくための指針となるよう、十分ご議論いただけますようお願い申し上げます。

以上